

別冊

総務教育常任委員会資料

(平成27年12月1日)

【件名】

- 第3回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について（博物館）…………… 1

教育委員会

第3回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

平成27年12月1日
博 物 館

美術館整備に係る基本構想案について審議するため、第3回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会を開催しましたので、その概要について下記のとおり報告します。

記

- 1 日 時 平成27年11月2日（月）午後2時から午後4時30分まで
- 2 場 所 鳥取県立博物館 会議室
- 3 議 題
 - ・先進施設視察の報告について
 - ・「コンセプト、必要な機能」等について
 - ・「施設設備と規模」について
 - ・「立地条件」について
 - ・その他

4 主な意見

【コンセプト】

- ・納得できる内容で、いいコンセプトだと思うが、この内容を集約した鳥取県らしいキャッチコピーを提示できないか。（例えば、大分県の「出会いと五感のミュージアム」「異ジャンルの交わり」のような。新しく出来る美術館らしい、わくわくする喜びを表すもの、「育つ・伸びる・育む」など分かり易いもの等）
- ・「美術館で何かが変わる」というイメージを入れると面白くなる。「アートで街が目覚める」などはどうか。「アート」は音楽なども含み受容力が広がる。
- ・よくまとまっているが、普遍的過ぎて他所でも使える感じ。「美術館を建てないと鳥取県はダメになる」「消滅の危機にある鳥取県が美術館で蘇る」などインパクトのあるキャッチコピーが必要。現段階で決めるのは困難だと思うが、最終段階までには何か打ち出したい。
- ・地域活性化の新しいあり方として博物館の活用があって、その中で何故美術館を作る必要があるのかをシンプルかつ的確に示せば良いと思う。
- ・新しい美術館が、改修される博物館と車の両輪となって、県下の各博物館、美術館を元気にしていく。全体が元気になれば鳥取県として外にも打って出れる。こうした意味における全県の中核としての役割を入れてはどうか。
- ・箱物としての美術館だけでなく、豊富な本県の文化資産全体を視野に、どのように県民に伝え、一緒に創っていくのか、次世代を担う子ども達の心を、どう豊かにするのかといったことを考える中で、美術館の在り方を示していくべき。

（事務局コメント）

- ・本日の御意見を踏まえ、本コンセプトを集約する形で、分かり易くインパクトがあって鳥取県らしいキャッチコピーの案を次回提示させていただく。
- ・それとは別に、昨年来の検討を踏まえ、美術館の必要性についての考え方を整理した基本認識の案も次回提示させていただく。（これは当面の出前説明等にも必要だが、それについては会長と相談して作成する原案で対応する。）
- ・色々と御意見をいただいたが、コンセプトの基本的な方向性については今回の案に御理解をいただけたと思うので、この後、美術館に必要な機能や施設設備、立地条件等を考える前提としては、本案をベースに検討をお願いしたい。（→委員了解）

【必要な機能】

- ・博物館から美術部門を外に出すことで、博物館と美術館それぞれの機能がアップするのだから、今後は県下の市町村施設の牽引的な役割も担うべき。
- ・子ども達の創造性を育むには、教え込むよりリアル体験で体感させるのが重要。その意味で、

子ども達に美術館に来てもらうことが大切で、その適齢期たる小学3年生を対象とする金沢21世紀美術館のような取組を行うべき。教育普及においては、子ども達を重視する方向で考えてほしい。

【施設設備と規模】

- ・「人の交流」を考えれば、ホール、レクチャールームは小さ過ぎると感じる。
- ・ゆとりの時代を迎えており、フリースペースのゆとりも重要。
- ・音楽、演劇などにわたる展開も視野に入れて、施設の内容を検討すべき。
- ・視覚障害者への対応(携帯式音声解説装置の導入)も念頭に置いてほしい。
- ・常設展示室は、5部門以上必要かもしれない。柔軟に対応できるようにするべき。
- ・展示ケース等もかなり高額となるが、建築工事費の試算に含められないか。
- ・他県の面積、機能、工事費等の一覧が提示できないか。
- ・建築後の運営費(維持管理費、購入費など)も重要。そうしたデータも提示すべき。

(事務局コメント)

- ・今回提示した施設設備の規模や工事費は、今後、委員や県民の皆さんに美術館の在り方や必要性等を考えていただくための目安として、様々な仮定の下で一つのモデルを想定して試算等したものであり、それで整備内容を決定するための原案等ではない。(それは、今後計画や設計を固めていく中で、今回の意見も踏まえて決定する。)
- ・こうした目安を踏まえつつ、必要な機能を実現するためには、どんな施設設備が必要(不要)で、その大きさ等が今の案では大き(小)過ぎないか、次回さらに議論していただきたい。
- ・他県では事業費の捉え方が様々で、外構整備費や備品購入費等を個別に把握するのは困難であり、建築工事費でさえ個別の額公表には抵抗がある所もあるが、他県施設との比較表は可能な範囲で作成し、次回提示したい。運営費についても試算する予定であり、次々回あたりには提示したい。

【立地条件】

- ・交通アクセスに関して「空港から近い」とあるが、それだと鳥取市と米子市だけになる。先入観を持たせないためにも削除すべき。
- ・市町村が、既存ホールに県民ギャラリーを併設するような提案をしても良いか。(→よい)
- ・専門委員会で他の委員が候補地を検討されるのは、これまで議論してきた者としては寂しい気もする。アドバイザーとして入って貰うのなら良いが、これまでの議論も踏まえて、本委員会で決める方が無理がないと思う。

(事務局コメント)

- ・今回提示した条件案については、本委員会で審議・決定いただきたいと思うが、それに基づく具体的な候補地の評価・選定まで、県内に土地勘等のない県外の方も多い本委員会にお願いするのは無理があるように思う。それについては、条件の各項目について県内の事情に通じた専門家の方をお願いする方が良いと思う。
- ・そうした方に集まっただき、市町村等から推薦して貰った候補地から適地を選定の上、結果が本委員会に報告されたら、それを踏まえて本委員会で審議して貰うといった手順で進めてはどうかと思う。
- ・候補地選定の基本的な枠組み(立地条件)は、本委員会で決定されるし、最終審議も本委員会にお願いするので、本委員会の議論や意向は十分に反映されると考えているが、立地条件自体についても、候補地の選定方法についても、まだ検討が必要なようなので、次回さらに議論していただきたい。

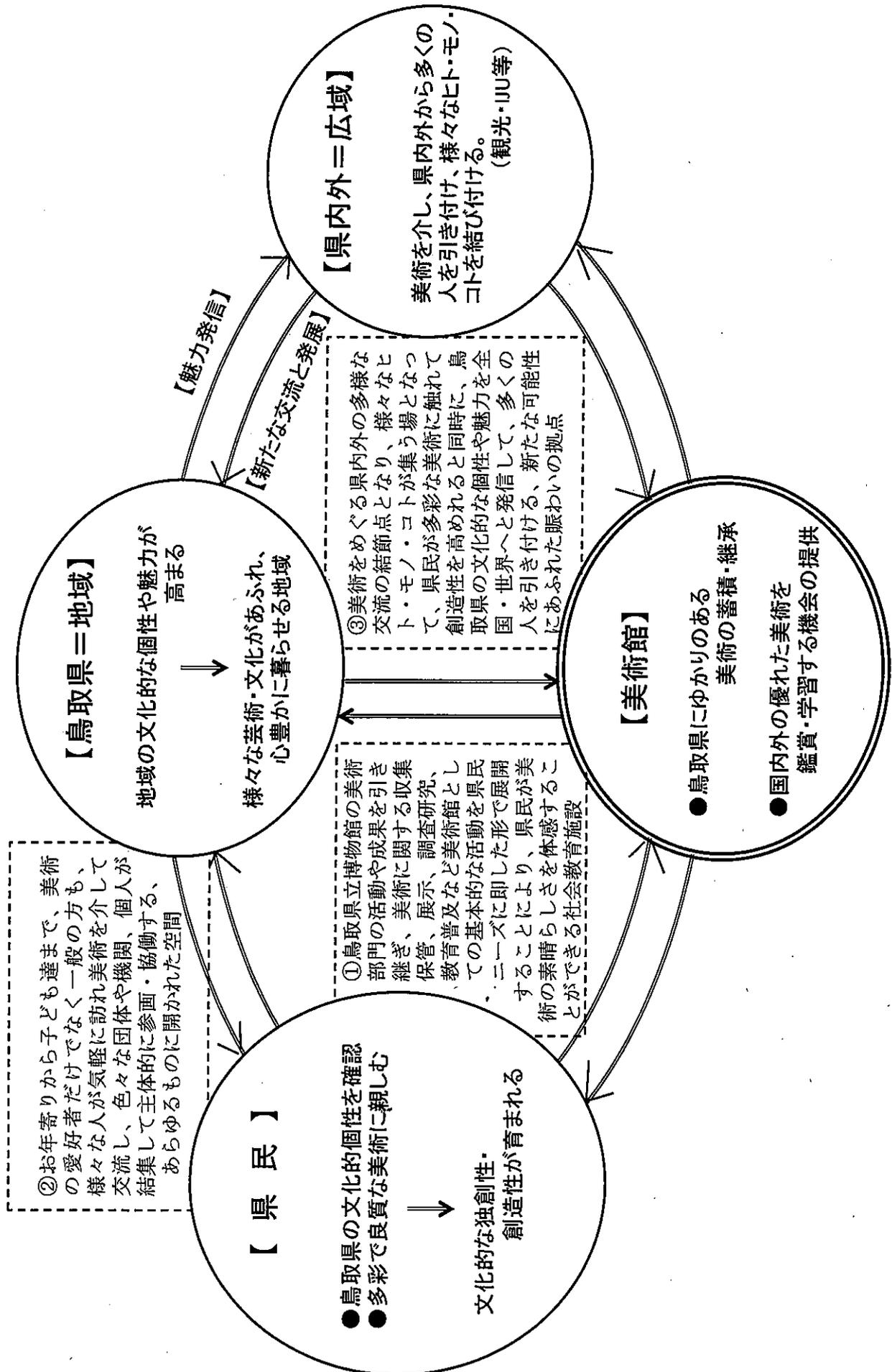
5 今後の対応

次回の委員会(12月中下旬開催予定)では、施設設備の内容や規模、立地条件、候補地選定の進め方等について、その間に実施する県民説明会等の結果や県議会での議論等を踏まえ、改めて検討していただく。

資料

第3回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会資料より抜粋
 (1) コンセプト

鳥取県立美術館の「コンセプト」のイメージ



(2)必要な機能と施設・設備のモデル

H27.11.2

必要な機能		主な施設・設備		施設面積の試算	
1 収集保管	① 鳥取県にゆかりのあるものを中心に、優れた美術作品や貴重な関係資料を、国内法規や国際協定等を遵守しつつ、体系的・計画的に収集し、そのコレクションを継続的に充実させていくことができる機能。	収蔵庫・収蔵庫前室	・作品の種類、材質、性質等に応じて、適正に管理できるスペースを確保した複数の収蔵庫を設置 ・恒温恒湿の24時間空調とガス消火設備を備える ・収蔵庫増加に対応できるように二層化可能な天井高を備える	1,850 m ²	・現在の収蔵品1万点収蔵スペース(1,570m ²)+10年後の増加数に対応(280m ²)
	② 収集した美術作品等に関する情報を適切に記録・管理し、随時調査研究等に活用・提供する機能。	一時保管庫	・借用作品を適切に一時保存管理し、所蔵品との混在を明確に区分できるだけのスペースを確保 ・恒温恒湿の24時間空調とガス消火設備を備える		300 m ² ・神奈川近代美術館(薬山館300m ²)を参考
	③ 収集した美術作品等を次世代に継承するために温湿度や照明が最適に保たれ、災害等に対しても安全な環境の下で適切に保存・管理し、必要に応じて修復等も行うことができる機能。	準備室	・搬出入作品の梱包、開梱作業を安全に行い、梱包資材を保管する十分な広さを確保 ・温湿度と照明が調整可能な設備を備える		30 m ² ・鳥根県美術館(26m ²)を参考 70 m ² ・宮崎県立美術館(68m ²)を参考 30 m ² ・鳥根県美術館(32m ²)を参考
		搬出入口・トラックヤード	・美術専用トラック(11トン)から作品の搬出入が安全かつ迅速にできる十分な広さと構造・設備を備える ・美術館と県民ギャラリーはそれぞれ別の搬出入口・トラックヤードとする		
		燻蒸室	・資料等の燻蒸に必要な設備と機材を備える		
		撮影室	・大型作品も撮影可能な十分な広さと写真撮影に必要な機材を備える		
		修復室	・修復作業に必要な設備と機材を備え、研究者等が作品を熟覧する際にも使用。また閲覧室としても活用		
2 展示	① 収集した美術作品をなるべく多く県民に鑑賞してもらうため、主要な作家や作品は常に展示することができる機能。	常設展示室	・主要なコレクションを常時展示するスペースを確保した展示室を設置 ・展示室は、作品によって温湿度や照度を調整可能とするため、複数の展示室を確保 ・音声ガイドなど、年齢や言語、障がい等にかかわらず来場者に親しんでもらえる機能を備える	1,250 m ²	・250m ² ×5部門(日本画・洋画・彫刻・工芸・版画写真)
	② 県民の多様な関心や興味に応えつつ、時代の潮流や美術の動向に即して、大型作品も含め、国内外の優れた美術品を紹介するための特別展示を適切な展示環境の下で行うことができる機能。	企画展示室	・巡回展を含め、多様な規模、内容の展示会に対応できるスペースを確保した展示室を設置 ・展示室は、作品によって温湿度や照度を調整可能とするため、複数の展示室を確保 ・可動壁等によって自由に壁面を仕切ることが可能な機能的な空間		1,000 m ² ・現在の企画展示室(第1特別展示室・第2特別展示室)の合計を想定(1,030m ²)
	③ 年齢や言語、障がい等にかかわらず来場者に親しんでもらえるような展示を行うことができる機能。	展示設備保管庫	・展示台や展示ケースを収納するに十分な広さを有す		200 m ² ・福島県立美術館(213m ²)・広島県立美術館(154m ²)を参考
3 調査研究	① 収集した美術作品とそれに関する資料についての調査研究や、美術館の運営・活動に関する調査研究を集中的に行うことができる機能と、調査研究に必要な資料や図書が迅速に参照等することができる機能。	研究室	・調査研究をするために十分なスペースを確保し、必要な設備を設置	40 150 50 90 m ²	6m ² ×美術担当6+共用部分 ・東京都現代美術館を参考 ・横尾忠則現代美術館(87.1m ²)を参考
	② 調査研究の成果を反映した展示会を開催し、あるいはその成果を取りまとめた紀要を発行して、成果を県民等に還元することができる機能。	研究用図書室	・調査研究に使用する資料、参考図書を適切に分類・整理できるスペースを確保		
		研究作業室	・調査研究に係る作業のほか、展示会に関連した作業にも利用できる機能を有す		
		研究資料倉庫	・資料や書籍類の一時預かりに対応可能な広さと機能を有し、アーカイブ機能を備える ・資料、書籍の保存のため、温湿度と照明が調整可能な設備を備える		
4 交流	① 多様な県民ニーズに応えつつ、美術に関し、より個別的な学習や体験をする機会(体験講座、ワークショップ、ギャラリートーク、講演会等)を県民に提供するため、様々な手法、資料、設備等を活用することができる機能。	ホール(シアタールーム)	・多様な規模、内容の講演会等に対応でき、様々な利用形態に対応できる最新鋭の映像機器を設置	100 50 100 150 100 50 m ²	・現在の講堂(250人)の約1/2規模で積算 ・ホールの約1/2規模で積算 ・鳥根県美術館(109m ²)を参考 ・東京都美術館(100m ² ・準備室含まず)を参考 ・金沢21世紀美術館(240m ² の約1/2規模)を参考
	② 年齢や言語、障がい等にかかわらず、様々な人々が参加できるプログラムを提供することができる機能。	レクチャールーム	・50名程度の聴衆を収容可能とし、講演や会議に必要な設備を有す		
	③ 学芸員等を学校や公民館等に派遣し、上記のようなプログラムを児童・生徒や地域住民等に対しても実施することができる機能。	図書・情報コーナー	・美術館が所蔵する図書資料を可動式書架(開架、閉架二つの方式)で公開 ・他美術館や作家、作品についての情報を主としてPC端末等で提供するための設備を配置		
	④ 美術館から離れた地域に対しては上記のほか、貸出し等により、美術館の作品や資料に触れる機会を提供することができる機能。	ワークショップルーム(一般向け創作室)	・ワークショップ、レクチュアなど様々な使用形態に対応できる十分なスペースを確保 ・準備室、水道設備など様々な使用形態に対応可能な設備を備える ・柔軟な利用ができるように可動式の間仕切りを設置 ・ワークショップのための器材や材料を保管する資料庫を設置		
		キッズルーム	・子どもたちが美術館に訪れる動機付けとなる芸術性の高い絵本や鑑賞教材を配置		
		ボランティア室	・ボランティアが待機、作業する部屋として使用する		
5 地域・県民との連携・協働	① 美術に関する県民の自発的な学習を支援するため、学芸員等が専門的な指導・助言を行うとともに、必要に応じて文献や資料の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。	県民ギャラリー	・県民の作品発表会等に活用できる十分なスペースを確保 ・展示会の規模、内容等に応じて室内を分割できる可動壁を設置	800 200 m ²	・鳥根県美術館(860m ²)を参考 ・金沢21世紀美術館(240m ²)を参考
	② 県内の他の美術館や大学、企業や団体、NPOなどと協力・連携して文化的に豊かな地域づくりを進めるために、学芸員等の指導・助言、イベントの開催、その他様々な連携事業を推進することができる機能。	スタジオ	・アーティスト・イン・レジデンスなどに対応し、作家が長期滞在して作品を制作できるスペースを確保し必要な設備を配置 ・必要に応じて、作家等の展示ができるスペースと機能を備える		
	③ 県民の主体的な作品制作、作品発表を支援するために、必要な展示会場を提供することができる機能。				
	④ 美術館に滞在して作品を制作する県内外の作家と交流する機会を県民に提供する機能。				
管理・共有スペース等		ミュージアムショップ	・利用者が気軽に立ち寄り、ゆったりと時間を過ごす空間を確保	3,670 1,470 m ²	30m ² ・鳥根県美術館(32m ²)を参考 180m ² ・現在と同規模 30m ² ・現在と同規模 250m ² ・総務事務室80m ² 、学芸執務室90m ² 、応接室30m ² 、会議室50m ² 30%(美術館施設標準占有率)×全体 12%(美術館施設標準占有率)×全体
		レストラン			
		館長室			
		事務室、応接室、会議室			
		エントランス(フリースペース)			
		受付、監視員控室、更衣室			
		ロッカールーム、トイレ			
		倉庫			
		機械室、管理室			
		合計			

モデルケースの場合の建築工事費の試算

美術館整備にあたり必要な施設整備費用のうち、建築工事費(用地費(取得費、造成費等)、外構・植栽・サインの整備費、展示ケース等の購入費は含まない。)について、近年整備された他県の美術館を参考に、様々な要因による増減の可能性を踏まえて試算すると、一つの目安として下記のような額が考えられる。

概算額： 約70～100億円程度

《留意事項》

●試算の考え方は次のとおり。

・建物延床面積	12,240 m ²
・建築工事費の㎡単価(税抜き)	603,200 円
建築工事費試算額(税抜き)	7,885,953 千円
消費税(10%)	788,595 千円
建築工事費試算額(税込み)	8,674,548 千円 ≒ 85億円 (増減幅±15億円)

*建築工事費の㎡単価は、過去20年間に建築された他府県立の美術館(延床面積が概ね1万㎡程度)について、当時の建築工事費を照会し、本県において平成28年価格へのデフレーター補正を行った数値である。

*建築工事費試算額は、建築工事、電気設備工事、機械設備工事別に算出した金額の合計であり、単純に建物延床面積に建築工事費の㎡単価を乗じた金額とならない。

●建築工事費の増減要因として考えられるもの。

(増要素)

- ・東京オリンピックに伴う建築資材や労務費の上昇
- ・建築デザインや構造設備の高度化、複雑化、大型化

(減要素)

- ・地元自治体の協力(役割分担、機能連携等による整備内容の圧縮)
- ・建築デザインや構造設備の簡素化、小型化

(3) 立地条件案

鳥取県立美術館整備基本構想 「立地条件」(案)

1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所

(お年寄りから子ども達まで県内外から多くの人を引き付け、年齢や言語、障がい等にかかわらず様々な人々が気楽に訪れて交流し、美術をめぐる多様な交流の結節点となる、あらゆる者に開かれた空間となるための条件)



①交通アクセスが便利・容易であること。

- ・JR 主要駅や空港から近く、近隣に多くの路線バスが走る。
- ・幹線道路から近く、周辺道路も整備されており、観光バスやマイカーも多数乗入れ可能
- ・市街地から近く、途中で急坂等はなく、徒歩や自転車によるアクセスも容易

②他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。

- ・周辺住民が買物等によく行く相当規模の物販・娯楽施設等(の集積)から近い。
- ・多くの観光客が訪れる観光集客施設(観光地)と結んで観光コースが設定可能

2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所

(多様な主体の参画・協働により、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて新たな交流と発展の核を形成し、鳥取県の文化的な個性や魅力を高めて心豊かに暮らせる可能性にあふれた賑わいの拠点を創出するための条件)



①他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。

- ・来館者の相互利用が想定される文化施設に近く、一体的な文化ゾーン形成も期待
- ・児童・生徒、学生・研究者等が利用し易い(学校、大学等に近接 or 交通アクセス良好)。

②地域づくりにより貢献できる立地であること。

- ・周辺に連携して発展可能な集客機能集積(商店街等)がある。
- ・地域再生の核等として、地域計画等で文化施設や集客施設が必要とされている。
- ・市町村、地元経済団体、自治会等にも連携して地域再生を進める意思・意欲がある。

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所

(鳥取県にゆかりのある美術を蓄積・継承しつつ、国内外の優れた美術の鑑賞・学習機会を提供する活動を人々のニーズに即して展開し、県民に美術の素晴らしさを体感してもらうための条件)



①必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。

- ・十分な広さの建物敷地や駐車場の他、適切な環境緑地や収蔵庫の増設余地等も確保可能
- ・土地取得費用が過大でなく、土地の切り盛り、造成等にも過大な経費を必要としない。

②防災上安全な土地であること。

- ・津波や洪水、土砂崩落、地震等により被害を被る危険が少なく、地盤堅固であること。
- ・地盤改良、嵩上げ等に過大な経費を必要としない。

(4) 今後の検討の進め方

今後の鳥取県立美術館整備基本構想検討の進め方（案）

